

2022年5月号

文化財再発見コーナー

たかおか

おん こ ち しん
温故知新

「福岡」と初めて出てくる史料
「福岡新町地子米皆済状」

今回紹介するのは、明暦^{めいれき}2（1656）年7月11日付「明暦元年分福岡新町地子米皆済状」です。

宛先は十村大瀧（滝）村三郎兵衛、差出人は「禎」の黒文円印（公印）が捺されていることから、前田利常



▲明暦元年分福岡新町地子米皆済状
【福岡歴史民俗資料館蔵】

とわかります。完納された前年分の福岡新町の地子（地代）米16石（2,400kg）の領収証で、史料上で「福岡」と初めて確認できるものです。

福岡は、承応^{じょうおう}年間（1652～55）に四十万、稗島^{ひじま}、下裳^{しもぎの}、荒屋敷^{あらかしき}の各村から9軒の本百姓が願い出て町立てされ、当初は「福岡新町」と称していました。また、加賀石川郡福岡（現在の石川県白山市）の豪族・結城七郎が大蛇の祟りで逃れてきた地をのちに福岡と名付けたという伝承もあります。

大滝村三郎兵衛は11代続いた十村・杉野家の3代目で、この史料を含む市指定文化財「杉野家古文書」3,656点（福岡歴史民俗資料館蔵）は、近世～近代の地域の実態がうかがえる貴重な古文書群です。（仁ヶ竹主幹）

問合先 博物館 ☎ 20 - 1572